

私もできる、テレワーク。

参加者募集



テレワーク普及啓発セミナー

インターネットを活用し、自宅にいながら働くことができる「テレワーク」は、コロナ禍で一気に拡大しており、本市でもテレワークで活躍する方が増えています。子育てや介護などで通勤が難しい方や副業を考えている方などにおすすめの講座です。

◇日時 9月27日(月)
14時～16時

◇場所 交流センター 講堂

◇参加費 無料

◇定員 40人

◇申込方法

①市ホームページの申込フォームから申し込む
下記のQRコードからご覧ください。

②電話で申し込む

産業活力課に氏名・住所・電話番号・メールアドレス・託児の有無をお伝えください。

◇申込締切 9月17日(金)

※無料託児あり(要予約)

申し込みはこちら



問 産業活力課 産業戦略班
☎ 30-0250

第1部 トークセッション

実際にテレワークを活用し事業を展開している方々をゲストに招き、その事例をもとにテレワークの可能性を語ります。

- ◇テーマ ITを活用する働き方で「好きな地域で好きな仕事をする人たち」
- ◇司会 五十嵐 淳氏 (株)コー・ワークス
- ◇ゲスト 渋谷 加好氏 (ミライWEB活ラボ 鹿角市在住)
大牧 圭吾氏 (ニッポン手仕事図鑑 編集長)



五十嵐 淳氏



渋谷 加好氏

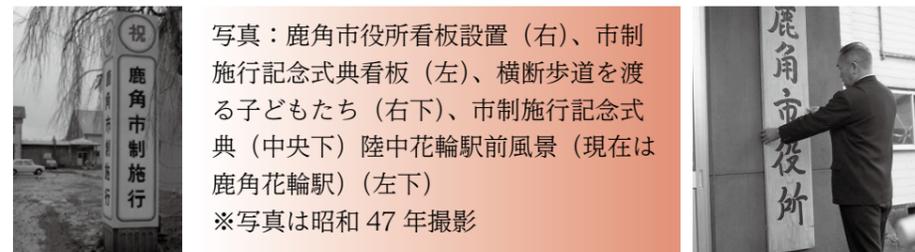


大牧 圭吾氏

第2部 テレワーカー活躍促進事業説明会

今後開催する2つの研修コースの日程・内容を説明します。

- ①マイクロタスク向け研修 (全6回、10月～令和4年2月)
テレワークに必要な基礎知識の習得や手法を学びます。
- ②動画作成・編集研修 (全6回、10月～令和4年2月)
動画の撮影方法や編集について応用知識を学びます。



写真：鹿角市役所看板設置(右)、市制施行記念式典看板(左)、横断歩道を渡る子どもたち(右下)、市制施行記念式典(中央下)陸中花輪駅前風景(現在は鹿角花輪駅)(左下)
※写真は昭和47年撮影



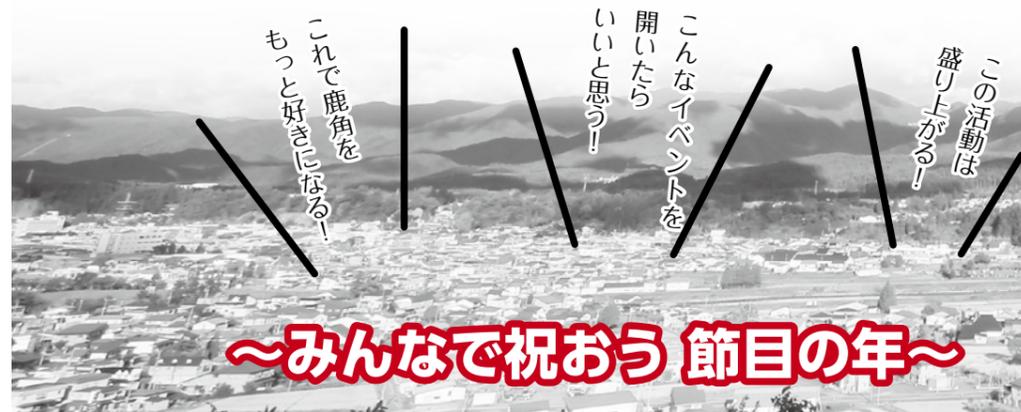
昭和47年4月1日の鹿角市市制施行から、来年4月1日で、記念すべき50周年を迎えます。

市では、この節目の年を市民の皆さんと共に祝い、市のさらなる発展の契機とするため、令和4年度にさまざまな事業を実施することとしています。

つきましては、市制施行50周年を記念した事業の企画について、アイデアを募集します。

応募いただいたすべての提案は、審査結果を合わせて公表します。

※氏名などの個人情報是非公表



～みんなで祝おう 節目の年～

アイデアを募集します

市制施行50周年記念事業の

- ◇提案書の記入方法
提案書の様式は自由ですが、事業の内容、住所、氏名、年齢、電話番号、事業の効果(次の基本方針の①～⑤のいずれに該当するか)をご記入ください。実施主体や事業費は必須ではありません。
- ◇市制施行50周年記念事業における基本方針
市制施行50周年を市を挙げて祝うとともに、市のさらなる発展の契機とするため、令和4年度を通じて、次に掲げる各種事業を推進します。
- ①市民の一体感の醸成、市民意識の高揚につながる事業
- ②市の魅力の再認識・再発見につながる事業
- ③市の発信力の強化につながる事業
- ④市の賑わいが生み出される事業
- ⑤その他市制施行50周年にふさわしいと認める事業
- ◇提出方法 郵便・FAX・メール・持参により、総務課に提出してください。
- 〒018-5292 鹿角市役所総務課行政班
FAX: 30-1122
E-mail: gyousei@city.kazuno.lg.jp
- ◇提出期限 9月30日(金)(必着)
- 問 総務課 行政班 ☎ 30-0203